ご家族各位

社会福祉法人彩明会 理事長 白石孝之

「新型コロナウイルス」への対応に関するご案内

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は皆様に多大なご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、ご承知の通り埼玉県におきましても3月21日をもってまん延防止等重点措置が解除されましたが、依然として新型コロナウイルス新規感染者数は高い水準を推移している状況があり、引き続き感染の再拡大に注意していく必要がございます。

上記を踏まえ当面の間は、法人として以下の対応を取らせていただきたく、ご家族の皆様に改めましてご案内させていただきます。尚、誠に勝手ながら、準備期間を踏まえ3月25日からの適用といたします。

●居住系サービス(りんごの家入所・みのりの家)について

*帰省や外出の頻度について制限を設けることはございませんが、**外食される際には「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」認証店をご利用いただき**、近隣等の外出であってもマスクの着用をお願いします。

帰省中は毎日の検温実施及び生活記録の記入をお願いします。ご本人またはご家族に 37.3 \mathbb{C} 以上の発熱があった場合、解熱(36.9 \mathbb{C} 以下)後 48 時間は帰園を控えていただきます。

- *面会や帰省時のご家族のお迎えは玄関ホール、駐車場までとさせていただきます。 ただし、居室やタンス内の整理を目的として立入を希望される場合は、以下の通 りお願いいたします。
 - ・原則として月に**2回**15分程度 ・ 9 時から17 時の間で
 - ご家族1名のみ ・マスクの着用

- ・建物内に入る前にアルコール消毒と検温(37.3℃以上の場合は入館不可)
- ・事前に電話等で連絡をくださいますようお願いいたします
- ●日中系サービス(りんごの家通所・かなで・ひより・やまと)
 - *サービスは通常通り継続いたします。

但し、**外食される際には「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」 認証店をご利用いただき**、近隣等の外出であっても<u>マスクの着用</u>をお願いします。

*継続して毎日検温の実施をお願いいたします。

<u>ご本人</u>または<u>ご家族</u>に 37.3<u>で以上</u>の発熱があった場合、<u>解熱(36.9</u><u>で以下)後 48</u> 時間は通所を控えていただきます。

- *利用時は可能な限りマスクの着用をお願いいたします。
- *来所時の検温で 37.3℃以上の発熱があった場合、また咳などの症状がみられた場合はご利用を控えていただきます。
- *お休みされた場合は行政の依頼のもと在宅支援(ご自宅での様子を電話等でご確認させていただきます)となります。ご協力をお願いいたします。

ご承知の通り、りんごの家においては2021年7月下旬から8月中旬にかけて、大規模な集団感染がございました。同様のことが発生しないよう、ご利用者・ご家族・職員の命を守るため、皆様には、今暫くご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

尚、今後の動向により、対応を変更することがございますのでご承知おきください。 また、ご不明な点、ご意見ご要望などがございましたら、法人本部までお問合せくだ さいますようお願い申し上げます。

≪利用者ご本人や同居のご家族に感染が疑われる事案が生じた場合、または感染された場合、濃厚接触者に指定された場合については必ず法人本部へご連絡いただきますようお願いいたします。≫

社会福祉法人彩明会 法人本部事務局

TEL 048-728-9843